

伝統色と都市文化との関係性についての研究 ～古代から現代までの色彩の変遷～

1239023 遠山 龍斗（指導教員 松田達）

色彩 伝統色 歴史

1.序論

1-1 研究の背景

近年、統一感のある街並み形成を目指し景観計画を策定している自治体が増加している。2013 年 1 月 1 日の時点では、全国で 360 の自治体が景観法に基づいた景観計画を策定している。これらの計画の中には、まとまりのある色彩計画を推進するための色彩基準やガイドラインを設けているものもある。また、日本人の豊かな色彩感覚を表しているといわれる「伝統色」を、建築や都市再開発に取り入れている動きが出てきている。そこで、本研究では「伝統色」の歴史を紐解き、これらを比較・分析することによって、伝統色の特性を解釈し人や都市と色彩との関係性を解き明かしていく。

1-2 研究の目的

本研究では、日本の「伝統色」に関する歴史や染色材料と色彩の関係性、色彩の広がりや色名の由来を調査し、我が国における伝統色並びに色彩全般の特性について調査する。これらを比較・分析し、色彩の持つ可能性や、これからの建築色彩及び都市開発と色彩の関係性を考察するための手掛かりとすることを目的とする。本研究の意義として、伝統色の特性を解釈し、人や都市との関係性を明らかにすることで、これからの色彩計画の在り方を考察する一つの方向性を示すこととする。

1-3 先行研究レビュー

1) 北村義典ら（2012）の研究は、沖縄の伝統色を調査したものである。染織・陶芸・漆芸の三つの伝統工芸に携わっている方のインタビュー調査を通して、沖縄の伝統色を抽出している。2) 林英光ら（2011）は、JR 岐阜駅北口駅前広場再開発についての研究であり、この地区を、伝統色を都市計画に取り入れているモデルケースとして紹介している。以上より、地域独自の伝統色を調査している研究はあるものの、伝統色全体の歴史や色名の研究、それらの分析にまで及んでいるものはなかった。そこで本研究では、伝統色の歴史やこれらの比較・分析を行い、過去・現在における色彩の在り方を調査・考察する。

1-4 研究対象

研究対象は、古代から現在までに誕生した日本全国の伝統色並びに色彩全般とし、付随して、その材料となる染料や顔料などを調査する。伝統色は、主に参考文献 1,2 に記載されているものを中心に研究していく。

1-5 研究方法

本研究では、以下のように構成している。

1. 文献から伝統色の歴史について調査し、我が国における色彩文化の変遷を辿る。
2. 染料や顔料などの染色材料の歴史を調査し、色彩との関係性を考察する。
3. 伝統文化、流行色、色制などの側面から色彩の広がりについて調査し、色彩と人々の生活文化との関係性を考察する。
4. 参考文献をもとに伝統色一覧表を作成する。
5. この一覧から、さらに伝統色の出現時期を年表化する。
6. 時代・色相ごとの伝統色出現数を図表化し、比較・分析を行う。
7. 色名の由来をカテゴリ化し、色名分類表を作成する。

これらのデータを比較・分析することで、伝統色と人々・都市との関係性について考察する。

2.本論

2-1 色彩の歴史

2-2-1 色彩の始まり

本研究においての時代区分は、「古代」「中世」「近世」「近代」「現代」の大きく五つのカテゴリに分類する。平安時代以前を「古代」、鎌倉時代から室町時代までを「中世」、戦国時代から江戸時代までを「近世」、明治時代から戦前の昭和時代から今日に至るまでを「現代」とする。古代は、色彩が現れ始めた時代であり、「冠位十二階の制」が成立するなど、後の色制の基礎となる制度ができた時代である。

2-1-2 中世・近世の色彩

我が国における中世・近世では、主に武士が政治の中枢を担い主役となっていた時代である。中世では、平安時代の特権階級による色彩の支配が薄れ、代わって力をつけた武士たちの趣向に合わせた控えめな色調の色が多くみられるようになった。近世は、色彩が爆発的に増加した時代である。主な流行の発信源は庶民であり、当時の流行にちなんだ「流行色」というものが多く出現した。その中でも特に流行したのが「四十八茶百鼠」であり、茶系や鼠系統の色彩が庶民の間で広く愛されていた。

2-1-3 近代・現代の色彩

近代では、明治維新後、それまでの染色や地質の規制は階級制度と共になくなり、諸外国の新しく斬新な染色技術が輸入され、洋風の新感覚の色彩を染色できるようになった。近代・現代の流行色は、より色調の斬新さや配色の奇抜さなどが際立つものとなっていた。現代では、色彩の自由化が裏目に出て「騒色」などの問題が発生したことで、今一度色彩の見直しが考えられている時代である。また、日本の伝統的な雰囲気伝える伝統色を街並み活性に繋げようとする動きも出ており、伝統色の存在に注目が集まっている。

2-1-4 染料・顔料と色彩

古代から現代まで、主に染色に使用されていたのは「天然染料」と「合成染料」の二種類である。木村光雄（2012）によると、合成染料は、1868 年に英国で生まれた。日本では明治時代に入り普及し始め、従来の天然染料では着色することのできなかった、明るく華やかな色調や鮮やかな色調の色彩を着色できるようになり、近代的な色彩が現れてきた。

2-2 色彩の名前

2-2-1 色名の分類

我が国における伝統色は、人々の生活の中から生まれたものが多く、伝統的な文化や文学の中でも色彩が重要な役割を果たしている。たとえば、平安時代に成立した『源氏物語』は、源氏が初恋相手に濃い紫の晴れ着を送り愛情を示すなど、全体的に「紫」で彩られている物語である。また、歌舞伎は江戸時代の伝統芸能であり、歌舞伎の色である鼠や茶系の粋な色調は庶民に愛されていた。

2-2-2 禁色と色名

古代より、希少な染料や顔料で染色されていた色彩は、使用を制限されることがあった。それを「禁色」という。江戸時代では、「紫」（いわゆる「本紫」と呼ばれるもの）は禁色とされ、一部の特権階級のみが衣服などに使用することができた。しかし、庶民は別の染料で「本紫」に近い色相の「似せ紫」を作り出すなど、禁止の目を掻い潜り、あの手この手で様々な色彩を作り出していた。

2-3 比較と分析

2-3-1 各時代の比較と分析

まず始めに、参考文献 1,2 をもとにした伝統色一覧表を作成する（表 1）。この一覧表から、伝統色年表（表 2）を作成する。これらのデータを合わせ、古代・中世・近世・近代の各時代の伝統色出現表を作成した（表 3）。

表 1 永田泰弘（2010）の伝統色一覧表（筆者作成）

番号	和の色名	RGB 値	マンセル値	系統色名(JIS)	色名の登場
1	赤(あか)	R:184 G:0 B:60	5R 4/14	vv-R	基本色彩語
2	金赤(きんあか)	R:200 G:59 B:24	9R 5.5/14	vv-O	
3	紅赤(べにあか)	R:187 G:54 B:64	3.5R 4/14	vv-R	
4	紅色(べにいろ)	R:1884 G:0 B:60	3R 4/14	vv-R	呉の国

262	憲房色(けんぼういろ)	R:85 G:73 B:46	10YR 3/1	r* y-dkGy	江戸時代初期
263	金色				
264	銀色				

表 2 伝統色年表（筆者作成）

西暦	時代	色彩名称	文献名・記事
603 年	原史時代	白和幣	（記上巻）天の岩戸
		青和幣	（"）"
		黒き御衣	（記上巻）八千矛の神の歌物語
		そに鳥の青き御衣	（"）"（緑衣の古称）
		紅き紐	（記下巻）仁徳天皇、皇后石の比賣の命
		青摺の衣	（"）"
		丹摺の袖	（"）雄略天皇、引田部の赤猪子。
	飛鳥時代		推古天皇 11 年、冠位十二階を制定。隋制及び、陰陽五行説に拠って位色を定める。

1926 年	昭和初期	青磁色	昭和初期に流行。
--------	------	-----	----------

古代・中世・近世・近代の四つの時代において最も色彩の出現数が多いのが近世であり、全体で 153 色の伝統色が出現していた。これは、約二年に一色のペースで伝統色が誕生していたということになる。次に多いのが、平安時代までを含む古代である。この二つの時代を比べると、近世で現れた色彩は R や YR の色相に集中しており、古代は比較的全色相がバランスよく出現していると言える。これは、おそらく染色の技術や当時の流行などが大きく影響しているのだろう。この二つの時代に共通して言えることは、どちらも「禁色」が多く見られた時代だということだ。

表 3 伝統色出現表（筆者作成）

区分	年号	時代	R 系	YR 系	…	N 系	合計
古代	不明	不明	0	1	…	0	1
	710 年	奈良時代以前	3	0	…	0	4
	710 年-794 年頃	奈良時代	6	3	…	1	30
	794 年-1185 年頃	平安時代	4	10	…	3	44
中世	1185 年-1333 年	鎌倉時代	0	0	…	0	6
…							
近代	1926 年-1989 年	昭和時代	1	1	…	0	3
		合計	62	50	…	8	279

2-3-2 色名の分類と比較

永田泰弘（2010）をもとに、色名の由来をカテゴリ化し、色名分類表を作成する（表 4）。まず、生物と非生物の大きく二つのカテゴリに分類する。そこから、生物のカテゴリは植物・動物・人の三つ、非生物のカテゴリでは人工物・自然などに分類する。大枠となる生物と非生物では、生物が由来となっている色名が 105、非生物が由来となっている色名が 53 であった。生物由来の色名が非生物の約二倍の数誕生している（表

5）。また、生物カテゴリをさらに植物、動物、人の三項目に分類した。この結果、植物由来の色名数が 75、動物由来の色名数が 20、人由来の色名数が 8 となった。圧倒的に植物由来の色彩が多く、動物由来の色名数とは約 4 倍差、人由来の色名数とは約 9 倍差となっている。また、植物の中では花に由来する色名が多い。これは、花や植物は古くから私たちの身の回りに存在しているものであり、様々な色彩表現を持っているからであろう。

表 4 色名分類表（筆者作成）

分類				色相	色名	由来
生物	植物	部位	花	赤	躑躅色	
				紫	藤色	フジの花
					棟色	センダン(楠檀)の古名で、その花の色。
					紫苑色	秋に咲くシオンの花の色。

非生物	自然	空		青	空色	晴れた空のような明るい青。
		水		青	水色	薄青く澄んだ水のような色。

表 5 色名分類表の簡易版（筆者作成）

分類		色名数
生物		105
非生物		53

3. 結論

3-1 各章のまとめ

2-1 では、古代から現代までの色彩の変遷を辿り、都市の在り方によって色彩の価値が変化するということが分かった。2-2 では、流行色や禁色などから色名について調査し、伝統色は人々の生活や文化との結びつきが深いということが分かった。2-3 では、各時代の伝統色や色名を比較・分析し、全時代を通して R や YR の色相の出現数が多いこと、色彩は人との距離がより近いものから誕生しやすく、また色制の厳しい時代ほど多様な伝統色が誕生していたことなどが分かった。

3-2 全体の結論

以上の研究結果により、以下の二つを本研究の結論とする。一つは、染料や顔料など、時代ごとに希少な染色材料を用いて染色した色彩ほど、「禁色」に定められ、使用が制限されていたということ。そのため、古くから希少な染色材料で染色していた色彩は、色名の広がりが少なかった。これに対し、庶民や一般市民の人々でも簡単に手に入れることができる染色材料をもとに染色していた色彩は、より広がりがあったと言える。もう一つは、「禁色」や「奢侈禁止令」など、色彩に制限があった時代の方が様々な色名が登場しており、新しい色彩が多く誕生していたということ。古代や近世は、色制が厳しい時代であったが、伝統色の出現数は近世が最も多く、次いで古代が多かった。これに対し、色制による制限が比較的緩かった中世や、そもそも色制が廃止されていた近代は、伝統色の出現数は少なかった。これは、色制のある時代では、禁じられていた染料とは違ったものを使用し、元の色に似せた色を作っていたため、同じような色調の色彩が数多く誕生したのではないかと考える。

このように、伝統色は様々な制限の中から人々が知恵を絞って生み出したものが多く、また、色彩は一つの文化として成立しており、人々の生活や都市の発展と共に多様化していくものであると言えるのではないだろうか。

参考文献

- 1) 長崎盛輝『新版 日本の伝統色 その色名と色調』青幻社、2006 年。
- 2) 永田泰弘『日本の色 世界の色 写真でひもとく 487 色の名前』ナツメ社、2010 年。
- 3) 木村光雄『新萬葉染め』木塊社、2013 年。
- 4) コロナ・ブックス『日本の伝統色』平凡社、2012 年。
- 5) 福田邦夫『すぐ分かる 日本の伝統色』東京美術、2011 年。